

# かみやきながのニュース

設立20周年 地域とともに歩んで



爽やかな秋晴れの中、各地域で秋祭り・発表交流会が開催されています。かつては特定の施設・地域だけであったのが、今では多くの施設で、「来て、知って、見て、食べて、みんなで楽しむ」一大イベントとして大勢の人が関わるようになりました。今年は高齢協発足して20年。地域での支え合いが求められるこの社会で、そこに住む人それぞれがお互いに関わりを保てるきっかけとなるよう、これからも「元気になれる地域づくり」に努めています。

## 本部・北信地域センター

長野県長野市南長池 761-3  
(本部) TEL 026-263-2386  
(北信) TEL 026-217-3601

## 中信地域センター

松本市本庄 2-3-18  
TEL 0263-50-8439

## 東信地域センター

佐久市下越 612-1  
TEL 0267-78-5070

## 南信地域センター

下伊那郡下條村陽原 719  
TEL 0260-27-3588  
※11月より移転しました。

# 祝!!長野県高齢者生活共同組合設立20周年を迎えて

今年は組合設立20周年を迎えます。今号は私たちの原点である「設立宣言」を振り返ります。

## 長野県高齢者協同組合 「設立宣言」

私たちは今日、より豊かな長寿社会を築き、長生きして良かったと実感出来る、輝く人生をまとうしたいとの願いを込めて、「長野県高齢者協同組合」を設立しました。

高齢者一人ひとりが力を出し合い、協同することにより、元気なうちは人と地域に喜ばれる仕事をし、人間らしく暮らせるように、心の通い合う助け合いを広げようと、決意しました。

全国に先がけて高齢化が進む長野県において、とかく重苦しく、暗く考えられがちな「老人問題」への発想を、協同の力で逆転し、

「ひとりぼっちにならない、しない」

「寝たきりにならない、しない」

を合言葉に、明るい方向へ解決していきましょう。

私たちの協同組合は、一人ひとりが積み重ねてきた人生経験と英知、技能や趣味の、多様で豊かな人びとの集団です。これに若い人たちも加わります。

「生きがい」や「遊び」「文化」を大切にして、仲間づくりをすすめ、みんなで人生をより充実したものにしていきましょう。

高齢者協同組合づくりは、長野県民に大きな共感と善意を呼び起しつつあります。これからも年齢・階層にかかわりなく、大きなうねりと力強い流れをつくり出していきましょう。今日、その第一歩を、確信をもって踏み出しましょう。

私たちに続いて、全国都道府県でも相次いで高齢者協同組合が結成されようとしています。全国の仲間としっかりと手をつなぎ、日本の歴史に新しい1ページを印し、みんなが主人公となり、この地上が本当に平和で安全な二十一世紀を迎えるようにしていきましょう。そんな希望と夢が実現しますように、みんなでがんばりましょう。

沖縄に次ぐ「長寿信州」に生きて、みんなが本当に良かったと言い切れるようにするため、ここに「長野県高齢者協同組合」の設立を宣言します。

1996年3月24日

## 20周年 あの時の思いをいまに

1963(昭38)年施行の老人福祉法はその理念を、「老人は多年にわたり社会の進展に寄与してきた者として、かつ豊富な知識と経験を有する者として敬愛されるとともに、生きがいをもてる健全で安らかな生活を保障されるものとする」と謳いました。

それから50年有余年、この法律は幾多の「改定」を経てきましたが、その度に政府が唱えてきた主な改定理由は「財源」で、高齢者福祉亡國論さえとび出し、法の理念は萎むいっぽうです。高齢協設立の経過を語るとき、社会保障後退に抗する運動を抜きにすることはできません。高齢社会が進展し、医療・介護・年金などの必要な施策が待ったなしの状況をむかえるいっぽう、公共投融資などへのバラまき予算が振る舞われてきました。これに対し高齢者が声を上げ、生存権保障を求め、社会に貢献できる運動と事業を自分たちが協同の力で興し、平和で住み良い社会をつくろうと立ち上げたのが高齢協の出発点でした。

当時長野中高年雇用福祉事業団(現労協ながの)が加盟する現日本労働者協同組合(ワーカーズコープ)連合会が1990年、新しいタイプの協同組合として高齢者協同組合づくりの構想を提起し、以来関係組織・団体での検討、準備が始まりました。

また長野県では、県内4生協(長野生協、長野県民生協、長野医療生協、長野中高年雇用福祉事業団)による長野協同懇談会が中心となり、1988年「考えてみよう長野県での協同を」の第1回研究集会を長野市で開催し、1993年の第3回集会でプロジェクトによる研究成果の中間報告を「高齢者福祉への協同組合からのアプローチ」として発表し、県民にアピールしました。

高齢者協同組合設立にむけたこの2つの構想が結びつき、2年半にわたる研究や懇談会の準備を重ね、県内82人の著名人による呼びかけと2500人の賛同者により、1996年3月長野県高齢者協同組合(現長野県高齢者生活協同組合)が船出をしました。全国で5番目でした。

20周年の節目に、いま改めて設立当時の社会情勢やそれに対する高齢協第一世代の人びとの、長生きして良かったと喜び合える新しい高齢社会創出への気概を感じずにはいられません。平和の危機もむかえています。私たちが高齢協設立の原点に立つことが強く求められています。

(理事 依田 発夫)

# 「設立宣言」に寄せて

専務理事 新井厚美

長野県高齢者協同組合「設立宣言」を読むと、その先見性、その想いの深さに胸を熱くさせられます。高齢協が発足して20年。私たちは何を実現することが出来たのでしょうか。

現在の私たちの到達点は以下のようになっています。

事業活動は事業高7億を臨む地点に到達しました。

○訪問介護から始まった介護事業は、居宅介護支援事業、通所介護、小規模多機能型居宅介護事業と発展してきました。

○配食事業はつくしの里川中島店（現在は移転し、長野南店）から始まり、3施設で実施し、1日約600食の弁当をお届けしています。

○長野市での指定管理・受託事業は、老人福祉センター、老人憩の家、シニアアクティブルーム、戸隠交流施設、生きがいデイサービスなど、高齢者施設を中心に長野市の公共サービスの一翼を担っています。

○その他、職業訓練講座を中心とした人材育成事業、協同墓運営も含めたやすらぎサポート事業、NPO法人での協同事業や生活支援など、多岐に渡ります。

仲間づくり、生きがいづくりを主とした組合員活動も盛んに行なわれています。様々なジャンルの俱乐部活動、介護予防教室、バスハイクや講習会。そして何より佐久の「ひろば」や長野の「カフェ俱乐部」などの集う場づくりが進みました。

運動分野でも、社会保障を後退させない取組み、平和行進や署名活動による平和への取組み、フードライブや協同畠での生活困窮者対策など様々な分野での運動を行なっています。

しかし、「設立宣言」で言う、「長生きして良かったと実感出来る、輝く人生をまとうしたい」との願いが実現できているかと言えば到底追いつかないというのが現実です。

お金一辺倒の社会の風潮の中、効率と利益が優先され、生きがいややりがい、安心・安全が軽んじられる。その場だけ、自分だけが良ければいいという社会になりつつあります。

流行語が介護離職、孤独死、下流老人、老後破産なんて本当に悲しくなります。

年金・医療・介護など社会保障制度の後退は、考えられないくらい早いスピードで進み、介護保険制度も本来の趣旨（介護の社会化）から逸脱し、制度の維持だけを目的とした地域包括ケアシステム（地域丸投げ、自己責任へ）に変わろうとしています。同時に憲法改正やTPPも強引な手法で押し進められようとしています。

こんな社会情勢の中、光輝く私たちの理念を実現する為には何が必要でしょうか。

私たち高齢者は確かに体力は衰えたかも知れません。健康面の不安もあります。しかし、私たちは長い人生を歩んできた経験、英知があります。

私たちが元気にそして声高らかに謳うのです。

「長生きして良かったと言える社会こそが、若い人も、赤ちゃんも、全ての人々が希望の持てる社会なんだ！」と

○仲間を募りましょう。

○生きがいづくりに取り組みましょう。

○地域での困り事や要望を出し合って、実現に向けて話し合いましょう。

家庭で、地域で声を挙げることが大切です。

誰かがやってくれる。お上がなんとかしてくれる。… 待っていてはダメです。

ひとりひとりの力は小さいですが、結集することで大きな力となります。

高齢協運動はまだまだ道途ば。

出来ていない事が一杯です。でも裏を返せば、これから可能性は無限大です。



**その可能性を信じて、新たな一步を踏み出しましょう!!**

## 交流が深まり、みんなで楽しんだ一日に

### 第5回かがやき広場秋まつり開催

10月15日、かがやき広場（高齢者生協東信地域センター）において「かがやき広場秋まつり」が行われました。今年で5回目を迎えた秋まつりには、利用者・家族、組合員、地域のみなさん、職員など約200人が参加しました。



保育園児の鼓笛隊

玄関前ひろばのオープニングには、地元の保育園児の鼓笛隊が登場。かわいらしく一生懸命な演奏に大きな拍手が送られました。屋内の舞台発表は、歌、手話ダンス、フラダンス、錢太鼓、ハモニカ演奏、民謡、笛、オカリナ演奏など、地域のサークルのみなさん、俱楽部、サロン活動のみなさんが日頃の練習の成果を発表。今回初めて「通所型サービスA」の利用者の皆さんも出演し、観客と一緒に楽しい時間を過ごしました。

野外会場では、野菜・果物、自然酵母パン、フランクフルト、たこ焼き、手作りかご、アクセサリーの販売が行われ、どこも好評で多

くの皆さんのが買い求める姿が。例年、好評のバザーコーナーは、今年も掘り出し物を買い求めて大勢の皆さんが訪れ、昨年を上回る売り上げ達成に。フロアには、絵画、彫刻、絵手紙、カゴクラフトなど組合員さん、サロン活動の作品も所狭しに展示されました。

くの皆さんのが買い求める姿が。例年、好評のバザーコーナーは、今年も掘り出し物を買い求めて大勢の皆さんが訪れ、昨年を上回る売り上げ達成に。フロアには、絵画、彫刻、絵手紙、カゴクラフトなど組合員さん、サロン活動の作品も所狭しに展示されました。

今年の出展は、利用者さんとオーブンスペースにした四季のベンチでは、スタッフが和服姿で抹茶のサービス、利用者の皆さんのが切り絵の作品展示、バザー、けん玉遊び、消しゴムハンコなどが行われ、スタッフや利用者の方のご家族、子供たちで賑わいを見せました。米ちゃん弁当試食コーナーにも、配られたおにぎりと一緒に食しようと誘い合つて訪れる人たちが多く、大好評でした。

「秋まつり」は、地域の方々に高齢者生協・「四季のベンチ」・「米ちゃん弁当」を知つていただき、地元のみなさん、利用者の方やご家族との交流の場となつてきました。

今回も、天候にも恵まれ、交流が深まり、みんなで楽しんだ一日となりました。（東信地域 渡辺一信）

## しもじよっ子まつり

### ～地域とともに歩む活動～

みんなの家下條では、今年も「第17回しもじよっ子まつり」に参加しました。昨年に続いての参加でしたが、下條村内で開催される催しには積極的に参加してきましたおかげか、みんなの家下條の名前も随分認知度が上がつてきました。

今年の出展は、利用者さんと作つた、「手拭帽子」と「手作り針山」の販売を中心に行いました。このお祭りは名称の通り、地域の子どもたちが主役です。「興味を持つてくれるかな?」と心配していましたが、そんな心配は何処吹き風とばかりに、「きれい♪かわいい♪柔らかくて気持ちいい♪」と大好評。女の子だけでなく、男の子からも評判で、全品完売の大盛況でした。

11月には、「北又合同祭（11月13日）」「下條村文化の祭典（11月20～23日）」の地域の催しが続きます。利用者さんと地域

にお祭りに参加したい」そんな感想もスタッフからは聞こえていました。

私たちは下條村にある介護事業所として、地域のお役立ちのための活動を続けています。でもそれは単にサービスを提供する側とされる側という関係性では無く、一緒に力を合わせ、ともに地域の安

心づくりのために歩む活動だと考えています。また、高齢者から子供まで幅広い世代の人達との関係づくりを目指しています。



しもじよっ子まつり出展の様子

後日その様子を聞かれた利用者さんは、「頑張つて作つて良かつた。今度はもつと沢山作ろう。次は何処のお祭り?」などなど、既に次の祭りに向けてヤル気満々。「今度は利用者さんと一緒に次のお祭りに向けてヤル気上げていきます。

（南信地域 伊東 泰成）

いきいき一座、  
まつりで芸能を披露！

いきいきサークル（生きがいデイサービス）では、1年間参加いただいた利用者さんへの感謝祭として、毎年3月に職員全員による出し物を行っています。この度「たわわ善光寺下」と「いこいの家」より声をいただき、そのお祭りで急遽披露させて頂きました。

とときでした。「いっぱい笑つたー！」  
とニコニコして帰られる姿に嬉しい  
気持ちでいっぱいになりました。

なお、新橋いこいの家では、顔なじみの地元の団体の出し物もあり、楽しむ場となつてていることを感じました。また、たわわでは、ボランティ

アで来た自分達に手作りのカレーを出していただきました。食材を大切にし、工夫し、心のこもったカレーでした。そして事務所に戻り、お土産に頂いた手作りケーキをみんなで食べました。とてもおいしく、一氣に疲れがとんだそんな気持ちになりました。ご馳走様でした。

たわわでは、東京の音楽事務所から来たという設定で「竹子さん」の歌や、北海道富良野で知られている「へそ踊り」腹芸を。

では、仮装して志  
村けんの「アイ  
ン体操」をしたり、  
アラブのコーヒール  
ンバの歌と演奏、い  
きいきシスターズの「好きになつた  
人」の踊りなど多芸にわたり披露さ  
せて頂きました。練習もあまり出来  
ないまま臨んだものの、皆さんとて  
も喜んでいただきました。



**力工俱樂部**  
一周年を迎えて感謝祭！

齊藤  
洋子)

ただいた建物です。掃除は20人ほど  
の組合員さんにきれいにしていただき  
ました。

お利口さんになつた」等の声を聞くと、地道にやつてきてよかつたとうれしくなります。

お利口さんになつた」等の声を聞くと、地道にやつてきてよかつたとうれしくなります。

地域行政とのかかわりでは、包括支援センター・住民自治協の方が力フエを紹介したいと訪ねてきます。私たちはこれから「カフエ俱楽部」が地域とどのように連携していくのかが課題であると受け止めています。

隣接の障害者支援センターとは、月1回のギター、紙芝居、落語などのイベントの協同開催も行っています。1年間の開催日が48日 利用人數362人（延）ありました。

地域の皆さんや、多くのボランティアさんに支えられて無事1年間を過ごせたことを実感しています。

9月28日には感謝祭を行いました。踊り、お琴演奏、コカリナ演奏、きものリメイクファッショニショードの発表は、とても喜んでいただきました。昼食には、ちらしずし、お吸い物、豆腐の団子、つけものなど手作りをして食べていただきました。

参加者、発表者、(25人ほど)、スタッフ(ボランティア・職員)ともども楽しい一日となりました。

これからも地域や組合員さんの温かい寄り場になれるよう励みたいと思っています。

人」の踊りなど多芸にわたり披露させて頂きました。練習もあまり出来ないまま臨んだものの、皆さんとても喜んでいただきました。

一緒に手拍子を打つ方や、知つている曲を口ずさんでいる方。最後の炭坑節は会場のお客さんも参加してみんなで踊つて、歌つて、賑やかなひ



## 感謝祭の様子

(一周年の様子は11ページにも掲載しています。)  
（北信地域 中村 令子）

(北信地域 中村 令子)

# 平和でこそ生きる権利が保障される ～理事会で憲法を学ぶ～

10月1日開催の第2回理事会は、「高齢協運動の中心的課題の一つである平和と社会保障を守る取り組みの一環として「平和と憲法」について学習会を行い、そのあと理事が3グループに分かれ、この運動を組合員・地域の方々にどう広げるかのグループワークを行いました。

学習会のテーマを「平和と憲法」に設定した

理由は、安倍政権による暴走政治が憲法「改定」を着々と準備している政情下、高齢協としてこれを容認することはできない、明確な判断のもと自分たちの運動をしつかりつくりあげていこうという認識によるものでした。

学習会は冒頭、依田理事より「平和と日本国憲法前文、9条、13条、25条、25条を中心、高齢協運動に引き寄せて」のテーマで報告。

第1は憲法の「初心」は武力行使はしない、で始まり①日本国憲法制定の歴史的背景②日本国憲法の特徴③立憲主義、④前文、9条、13条、25条の説明、

平和的生存権について。

第2は自民党改憲草案は日本のあり方をどのように変えようとしているかで前文、9条、13条、25

条の核心部分がどのように削除されたり、入れ替えられているかの説明。

第3は高齢協の憲法を守る運動をどのようにして①情勢の把握②社会のお役に立つ③平和的生存権の理解④組合員、地域のかたがたとの対話を⑤伝える側がまず燃える。

第4のむすびは、国民の連帯で必ず前へ進みができる、でした。後半のグループワークで話し合われた内容を大別すると3つの柱がありました。

第1は情勢に対する認識、第2は理事自身のテーマへの思い、第3は伝え、広げるための具体的方法についてです。

まず情勢認識ですが

● 参院選後の約3ヶ月をみて安倍政権の暴走ぶりは目に余る。選挙期間中は一言も触れなかつた憲法「改定」問題を、自公で三

分の二の議席を確保した途端に自民党の改憲草案をベースに議論しようと言った。国民をペテンにかけたようなものだ。● 南スーザンへの自衛隊のPKOによる派遣。武器を使用した訓練を始めると稻田防衛大臣が言い出した。駆けつけ警護でいよいよ自衛隊が人殺しをするようになるのでは。

● 戦争を体験した年輩者は、あの太平洋戦争が始まる前と時代状況がそつくりになってきた、と言っている。

● このまま進めば憲法が改悪され、日本はとり返しのつかない国になる。

● いっぽう若者たちをはじめ幅広い層の人びとの立ち上がりは日本の新しい歴史をつくっている感じがするなどなど。

次にこのような情勢下、理事さんはいまテーマに對してどんなことを考えているか話し合いました。ここでは

● 日々忙しい生活をしていると憲法を意識することが少ない。

● 高齢者いじめの社会保障費抑制をやめ、防衛予算を削らせたい。

● 安保関連法（戦争法）ができて

から平和のこととを真剣に考えるようになった。

● 憲法、特に前文はいま改めて読んでみるとほんとにすばらしい、日本の誇りだ。

● 他者と話す時自分の気持ちを伝えられるか不安。

● 立憲主義の内容をはじめて知り、安倍政権・与党の国會議員の見識の低さに驚く。

● これまであまり危機感がなかつたが、腰をすえてとり組まなくてはならない。

● 3つ目の「どうするか」では、沢山の意見が出されました。

● 知つて、知らせて、組織する

● 自ら考える人になり、本質を見抜ける力をつける。

● 相手との話すきつかけづくりを大切にする。

● 伝える相手にどういう伝え方をすれば琴線にふれるか考えて話す。

● 20周年記念誌をもとに話していく

● 「私からの伝言」を活用したい。

● 憲法前文を読む会を開く。

（左上に続く）



(右下より)

- こちら側から一方的に話すのではなくまず傾聴を。
- 介護保険の学習会などで具体的に事実に基づいて話し合いができる、平和的生存権の理解につながる。
- 個人個人の生活と憲法がつながっている理解が進むことが肝要だ。

- ヘルパー養成講座で幸福追求権の話から平和的生存権の話へ深化させていきたい。
- 無関心層、戦争を知らない世代向けに劇のシナリオをつくり（何人かの共同作業で）、地域で上演したい。
- 弁護士を講師に学習会を開く。

- 戦争体験のある高齢組合員を見つけ、話を聞く会を開くなどなど。

### 〔筆者追記〕

2時間余の学習会でしたが、グループワークでは全員がよく語り、お互いの意見をしつかり聞くことができました。高齢協運動の先頭に立つ理事さんたちにふさわしい中身の濃い話し合いでした。いよいよこれからは「動」です。まず周りとの「関係づくり」を重視しましょう。

(理事 依田 発夫)

### 【憲法前文】

日本国民は、正当に選挙された国会における代表者を通じて行動し、われらとわれらの子孫のために、諸国民との協和による成果と、わが国全土にわたつて自由のもたらす恵沢を確保し、政府の行為によつて再び戦争の慘禍が起ることのないやうにすることを決意し、ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する。そもそも国政は、国民の厳肅な信託によるものであつて、その権威は国民に由来し、その権力は国民の代表者がこれを行使し、その福利は国民がこれを享受する。これは人類普遍の原理であり、この憲法はかかる原理に基くものである。われらは、これに反する一切の憲法、法令及び詔勅を排除する。

日本国民は、恒久の平和を念願し、人間相互の関係を支配する崇高な理想を深く自覚するのであって、平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した。われらは、平和を維持し、専制と隸従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようと努めてゐる国際社会において、名譽ある地位を占めた

いと思ふ。われらは、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する。

われらは、いづれの国家も、自己のことのみに専念して他国を無視してはならないのであつて、政治道德の法則は、普遍的なものであり、この法則に従ふことは、自己の主権を維持し、他国と対等関係に立たうとする各国の責務であると信ずる。

日本国民は、国家の名誉にかけ、全力をあげてこの崇高な理想と目的を達成することを誓ふ。

### 【憲法13条】

### 【憲法13条】

### 第十三条

すべて国民は、個人として尊重される。生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利については、公共の福祉に反しない限り、立法その他の国政の上で、最大の尊重を必要とする。

2 国は、すべての生活面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない。

### 【憲法25条】

### 第二十五条

すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。

2 国は、すべての生活面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない。



## 私の歩んだ道 そのIII

長野県高齢者生活協同組合

理事長 市川 英彦

「ジュ、ジュ」と溶けました。

### ただ一生懸命だけの内科医

②配慮…早朝の往診、家に近づくと大きなうなり声、七転八倒の様子。家族や近所の人々がとり囲みパニック状態。私はたじろいで近づけない。一緒に行つた看護師さんが「先生をちょっとお借りします」と告げて私を連れ出し、「きっと回虫が迷入して起きた急性膵臓壊死です。お腹は板のようには硬いはず。大きな声で『直ぐ手術が必要です』と言つて下さい」と。

当時（昭和35年）医師見習いの指導要項は無く、専ら看護師さんから手ほどきを受けました。鮮明に憶えているのは、医療従事者としての4つの心得です。

①共感…当時は、脊椎カリエスの方が多く入院していました。背中の痙攣孔から流れ出る膿を拭つてまわるのは見習いの仕事でした。向こうむきの40歳代の患者さんから「先生、おれの膿はいつとまるのか」と聞かれ、私はおうむ返しに「そんなことは上の先生に聞いて下さい」と言つてしまいまし

た。師長さんが私を勤務室に引っぱつて行つて、「そんなこととは何ですか。一家の柱であるあの患者さんの苦しみが分からぬいのなら医師になるのは止めなさい」と一喝されました。

②医療従事者の心得  
看護師さんから教わった

昭和36年、晴れて佐久病院の内科医師となりました。医師不足は今とは比べものにならず、ことに内科は新入りの私を入れて2名でした。

1日の仕事は80～100名の外来、入院50～60名の回診（なんと一病棟全部）、3～4件の往診、3～4名の胃バリュウム検査等と膨大でした。ただ一生懸命だけが取り柄の内科医として頑張りました。「個人の完成は、全体の完成に向つての個人の努力の中にある」というのがモットーでした。

その頃は受け持ち患者さんの死は「医師の敗北」でした。一分でも一秒でも、汗と涙にまみれながら心臓マッサージを続け、死に目に会うべき家族が集まればたら、「至りませんでした」と頭を下げるていました。



当時の  
市川理事長

### 転ばぬ先の杖 ~知つておきたい「成年後見制度」その2~

今回は、各市町村社会福祉協議会が行なつてゐる「日常生活支援事業」について書きます。「成年後見制度」を申請する程ではないけど、自分ひとりで契約などの判断することが不安な方やお金の管理に困っている方などが利用できます。

例えば、認知症高齢者、知的障がい者、精神障がいの方々で判断能力が不十分な方が対象となります。では、どんなサービスがあるのでしょう。

○福祉サービスを安心して利用できるお手伝い  
○毎日の暮らしに欠かせない、お金の出し入れのお手伝いなど

○大切な通帳や証書などを安全な場所で預かりなど

#### ●利用するには

お住まいの市町村社会福祉協議会に連絡して下さい。  
受付→相談・打ち合わせを行い→支援計画が作られます。→支援計画に納得すれば契約となります。→契約後サービスが始まります。

#### ●費用はかかるのでしょうか

実際のサービスを受ける場合は有料となります。

#### ●長野市社会福祉協議会の場合

生活支援員がお手伝いする場合、1時間当たり1,000円（交通費キロ20円）書類等預かりサービスは1ヶ月300円

※市町村で異なる場合がありますので、お住まいの社会福祉協議会にお問い合わせ下さい。

# 洋子さんのゆうゆう介護塾



## 第8話「薬をやめたら認知症ではなかつた」（南信・今村洋子）

「少し認知症ぎみで尿失禁も時々見られます。体が始終かゆいそうですので、お風呂に入れて下さい。血圧が高く、咳もよく出るので状態観察しながら、訪問看護をお願いしたいそうです」

Kさん「男性 83才」のお宅へ週3回自宅入浴に伺うことになりました。お風呂好きなKさんは首を長くして待っていました。

Kさんの手を引いてお風呂場へお連れして、服を脱がせました。身体のあちこちに引っかき傷が見られます。お風呂からあがつてからかゆみ止めの軟膏を全身に塗りそなんとかなりませんかねえ」

奥さんは、そう言ひながら夫を勞ります。「そうですね。お年寄りは皆さん皮膚が乾燥しやすいので、かゆくなりやすいのですよ」と私は寝る前に皮膚科からいたたかゆみ止めのお藥を飲んで寝るのですが、あまり効かなくて、夜中ですよ」「えつ。そんなに？」夜中を目覚ますほどかゆみがひどいと奥さんは大喜びされています。

奥さんは、3年前から喫煙が原因で痰がよく絡むようになり、主治医から痰が切れやすくなる去痰剤詳しく述べをお聞きしたところKさんは、「そうですね。お年寄りは皆さん皮膚が乾燥しやすいので、かゆくなりやすいのですよ」と私は寝る前に皮膚科からいたたかゆみ止めのお藥を飲んで寝るのですが、あまり効かなくて、夜中ですよ」「えつ。そんなに？」夜中を目覚ますほどかゆみがひどいと奥さんは大喜びされています。

奥さんは、3年前から喫煙が原因で痰がよく絡むようになり、主治医から痰が切れやすくなる去痰剤詳しく述べをお聞きしたところKさんは、「そうですね。お年寄りは皆さん皮膚が乾燥しやすいのですよ」と私は寝る前に皮膚科からいたたかゆみ止めのお藥を飲んで寝るのですが、あまり効かなくて、夜中ですよ」「えつ。そんなに？」夜中を目覚ますほどかゆみがひどいと奥さんは大喜びされています。

認知症気味と言っていたKさんの症状が軽くなり一日中ボーとしていたKさんの意識がはつきりしてきて、よたよたとしていた足取りも普通になつたのです。「まあ、おじいさんが以前のおじいさんに戻つた。なんてうれしいこと！」

奥さんは大喜びされています。

かゆみ止めの飲み薬は眠気を催し、意欲を低下させる副作用があるのです。かゆみ止めを多用していたKさんは、その副作用で昼間からボーとしていて、排尿にも間に合はず、時に失禁することもありました。そして、「認知症」の傾向があると診断されていたわけです。すつかり印象が変わったKさん。現在リハビリ

（きよたんざい）を出してもらい、現在も服用しています。よくお聞きするとその薬を飲み出して2ヵ月ぐらいで、全身にかゆみが起きたようになりました。皮膚科に受診し、かゆみ止めの飲み薬と軟膏を出してもらって2年になります。

早速、事務所に帰つてKさんが服用している去痰剤の副作用を調べました。ありました！「全身搔痒感」つまり、この去痰剤の薬を飲むと、全身にかゆみを感じるという副作用が生じるわけです。主治医に相談して、その薬の服用を中止してもらいました。すると、2日後に2年間悩み続けてきたかゆみが消えました。去痰剤の副作用がなくなり、かゆみ止めの服用もいらなくなりました。すると、どうでしょう。更に良い連鎖が起つたのです。

現在は薬の効用・副作用を書いたものをかならずいただけます。私たちがよく見かける薬の副作用は「胸焼け」、「胃の痛み」、「食欲不振」、「意欲がない」、「尿が出にくい」、「頻尿」などです。それからまれに長期服用をしている薬で身体の動きが鈍く、パーキンソン病※のような症状になる方も見かけます。

副作用の全くない薬などありません。良くなるために薬を飲むのですが、その副作用が、その人の全体の症状を以前より悪化させてしまう結果となつては元も子もありません。

医師から出されるままの薬を鵜呑みにせず、その効用と副作用をきちんと確認し、薬を服用し続けることで少しでも異変を感じたら、主治医に率直に相談してみましょう

※パークリンソン病…「手足の震え」、「筋の固さ」、「動作の遅さ」、「歩行の拙劣さ」、「転びやす」などが主な症状の病気。

## ★ケースから学ぶ

### 理事会たより

#### 10月1日に行われた第2回理事会報告を行います。

○秋の組織強化月間の各地域センターの取組みを確認しました。

○8月度財務・事業状況を確認しました。併せて、赤字事業所の黒字化対策を確認しました。

8月までの事業高は283,287千円。事業剩余は8,823千円と全体では順調に推移しています。しかし、介護保険制度の改定等の影響もあり、苦戦している事業所もあります。下期は赤字事業所0を最優先課題に進めます。

○10月1日から最低時給が引上げられるのに伴い、非常勤職員の給与規程の見直しを行いました。

○「TPP協定を今国会で批准しないことを求める緊急署名」に取り組みます。

10月末を締め切りに全事業所で取組みます。

#### NPOワーカーズコープかがやき理事会報告

○北信地域センターの福祉用具・介護予防福祉用具貸与事業所について、労協連のシステム変更、他組織の対応、福祉用具貸与事業の将来性を鑑み、廃止を決定しました。

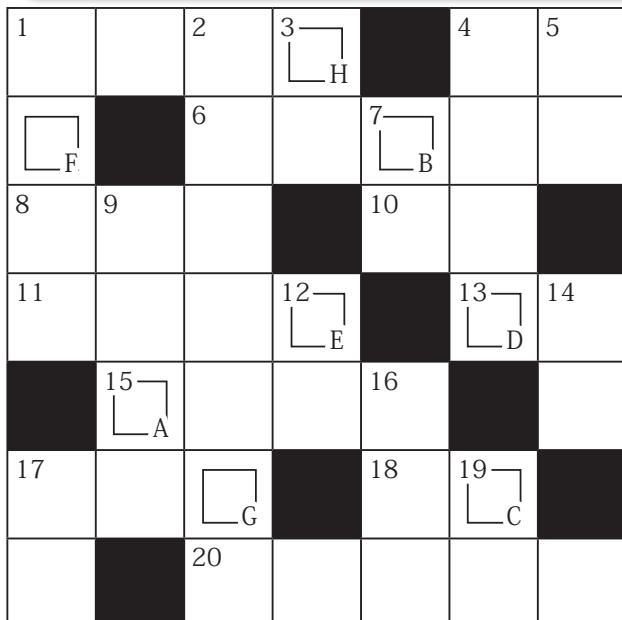
○北信NPOの新規事業開始を確認しました。

空き家管理代行サービスを10月5日から開始します。遺品整理は発生した場合に対応します。(11月から)お墓清掃サービスを10月5日から開始します。

# 前号のクロスワード正解「リオオリンピック」でした。

正解者：4名 当選者（3名）：箕田さん、土屋さん、石坂さん  
おめでとうございます。クオカード500円をお送りします。

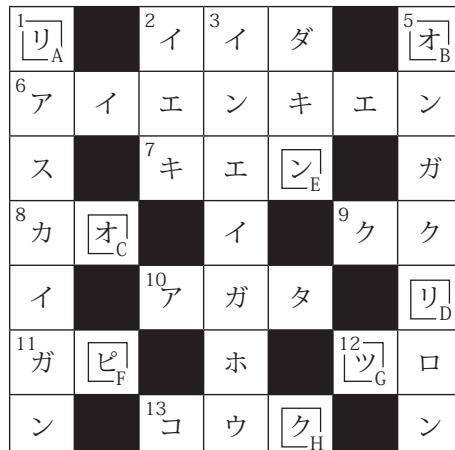
読者コーナー



## 〈タテのカギ〉

- ①長野高齢協が委託を受けている長野市の○○○○サークル。生きがいデイサービスともいう。今号にも記事あります。
- ②この夏の甲子園に出場した長野県代表校。
- ③顔を乱暴に表現した言葉。泣きつ○○
- ④お祝い時には欠かせない球形のもの。
- ⑤魚を生かしておく場所。
- ⑥漢字では、「熨斗」と書く。
- ⑦五目御飯。山菜、キノコ、あさりなど季節の食材を使って作る。
- ⑧役に立たないもののたとえ。○○の大木。
- ⑨ベトナムの通貨
- ⑩泳げないときもこれがあると安心。
- ⑪空いた時間のこと。休息。
- ⑫これが大きいと家は明るい。
- ⑬式典を行ったり、多勢に演説等を行う室内の場所。大学、寺院などの一部に設置されていることが多い。
- ⑭日が暮れた夏祭りなどの際に出回る屋台。
- ⑮電車に表示される車両番号のカタカナ部分の表記。動力や用途を示すもので、表記には、このほかにモハ、クハなど複数ある。
- ⑯国際的なスキー大会が数多く開かれてきた福島県のこの地。湖でも有名。

## 〈前号の答え合わせ〉



## 〈ヨコのカギ〉

- ①インクにより紙などに文字・写真を再現すること。
- ②建築の際に使われる道具。出過ぎたふるまいをする者は非難される慣用句にも用いられている。
- ③山本周五郎の時代小説。○○○○○○留守。
- ④○○○ごっこ。堂々めぐりで物事がはかどらないときのたとえ。
- ⑤維管束植物であり、種子ではなく胞子で増える植物の総称。ワラビなどがある。
- ⑥青色の花が咲く多年草植物で日本全国に分布するが、絶滅危惧種となっている。市の花として塩尻市などが選定している。
- ⑦これが大きいと家は明るい。
- ⑧式典を行ったり、多勢に演説等を行う室内の場所。大学、寺院などの一部に設置されていることが多い。
- ⑨電車に表示される車両番号のカタカナ部分の表記。動力や用途を示すもので、表記には、このほかにモハ、クハなど複数ある。
- ⑩国際的なスキー大会が数多く開かれてきた福島県のこの地。湖でも有名。

## 応募方法

- ・ヒントから□に文字を入れて、A～Hまでのアルファベットを順番に並べ替えて、言葉を完成させてください。応募いただいた正解者の中から抽選で3名の方にクオカード500円をプレゼントします。
  - ☆答え、氏名、住所、日常の出来事やニュースのご意見・感想などを記入して、郵便、FAX又はメールにてご応募ください。お待ちしています。
- 宛先:〒381-0024 長野県長野市南長池761-3 長野県高齢者生活協同組合「クロスワード」係  
FAX:026-263-2385 メール:kagayakinews@nagano-koureikyo.jp 締切日:12月17日(土)必着

松本市にある下記介護事業所では介護職員を募集しています。「以前勤めていたけどまた復帰したい」「あの人はどうだろう?」そんな方からの自薦、他薦をお待ちしています。

○詳細お問い合わせ 中信地域センター 0263-50-8439 担当 風間

### 《小規模多機能型居宅介護事業所職員》

【募集職種】正職員・パート

【資格】初任者研修修了(旧ヘルパー2級)

【勤務時間】事業所シフトによる(早番・遅番・夜勤あり)

パートは1日6時間程度で週3日程度、勤務時間相談可

【給与】正社員 195,000円(資格手当等含む)

社会・雇用保健加入

パート 930円/時(資格手当含む)

【勤務地】松本市笠置

【募集人員】若干名

### 《訪問介護事業所介護職員》

【募集職種】登録ヘルパー

【資格】初任者研修修了(旧ヘルパー2級)

【勤務時間】8:00～20:00(実働8時間)、週2日以上

【給与】1,100円/時より

【勤務地】松本市本庄

【募集人員】若干名

### 《居宅介護ケアマネジャー》

【募集職種】パート

【資格】介護支援専門員

【勤務時間】9:00～16:00のうち5～6時間程度、平日勤務

【給与】1,250円/時

【勤務地】松本市本庄

【募集人員】1名



かがやきインフォメーションⅠ  
介護職員大募集(松本市)~

読者からの投稿

読者の皆さんからの投稿を一部紹介します。  
沢山の投稿ありがとうございます。

◆被爆者藤森さんの願いを拝読いたしました。

何とも言えない気持ちになりました。  
昨年、阿智村にある「満蒙開拓記念館」  
を訪れて来ましたが戦争の悲惨さ、戦  
場ばかりではない一般市民が犠牲に  
なつてしまふ怖さを知りました。

◆オリンピックでは沢山の日本人に活躍が見られました。長野は雪国でウインターリースポーツが盛んなイメージですが、夏期のオリンピックでも地元の方が、活躍は見れて、とても嬉しいです！

## カフェ俱楽部1周年の様子

お気軽にいらして下さい



お待ちしています！

かがやきインフォメーションⅡ ~NPOではお墓掃除サービスを開始します~

担当：代田  
松本地区（0263）50-8439  
「き家管理業務」のご依頼をお待ちしています。  
ます。詳細は120号を参照下さい。

## 【お問合せ先】

●半坪タイプを標準として、1回3,000円の予定。お墓の大きさによつては別途お見積が必要です。遠距離では別途交通費がかかります。

●お供え物廃棄、花受け・線香受けの清掃などを行い、終了後は、清掃後のお墓の写真を撮影しあ送りします。  
※ご希望により献花を行います。（献花の場合、別途実費がかかります。）

●敷地の草取り、玉砂利洗い  
●お供え物廃棄、花受け・綿

○遠方で墓参りが出来ない  
○自宅からお墓へお参りに行けない  
そんな方達に代わり、実家などのお墓の  
清掃サービスを提供するものです。

前号でもNPOの新規事業である「空き家管理業務」を紹介ましたが、長野地区では「空き家管理業務」に続き「お墓掃除サービス」も開始をします。

## 長野高齡協組合員數

(平成 28 年 10 月末現在)

3,873人  
2,338人  
754人  
569人  
198人  
14人

編集後記



せんが、どの地域センターも事業所もみな精いっぱい頑張ってきました。着実に地域での信頼は広がっています。職場や地域に新たな協同を広げるため、周年を機に年にいい汗をかいていきましょう。（依田）



(依田)



# 「地域包括ケアシステム」

—おたがいさまを紡いで 22 年—

## コープながの くらしの助け合いの会 佐久あじさい を尋ねて 第3回(最終回)

連載も最後になりました。お話を聞きながら、心に残る言葉を記載します。

「私たちはたいしたことはやっていません。家事援助をやっているだけです。でも家事こそ、その方を支える基盤となるのです。」

昨年の介護保険の改正で要支援の方々の生活援助が段階的になくなります。2018 年には要介護 1・2 の方々の生活援助も外す検討が行われています。その方の生活基盤をきちんと作り上げないと良い介護はできない事を実感します。

「私たちは援助活動を行っていますが、ただ援助だけを行っているではありません。利用される方と時間を共有しているのです。」

仕事で入ったヘルパーは時間に追われます。声掛けも業務に入っていますが、お話をゆっくり聞く時間はありません。ボランティアはせかせかせず、話も聞いてあげながら過ごします。

お宅にヘルパーさんが入っていても会に依頼がくるのも頷けます。

「私たちは支援する上で、利用者の生活全般を考えながら援助に入っています。その人というよりその家族全体を支える視点で援助にはいっています。」

縦割り行政や制度では隙間から零れ落ちる視点を正に実践されています。

最後に今後の課題と展望についてお聞きしました。

「活動会員の高齢化が進んでいる事。新たな担い手づくりが課題です」

暮らしの助け合いの会では単に援助活動を行うだけではなく、年4回程度の会員交流会や会員対象の学習会の実施、ふれ合い会食会などを開催しています。しかし、なかなか若い方々の参加が少ないとのこと。広報の工夫も課題となっています。

「活動が大きくなればなるほど、コーディネーターの負担が大きくなり、会の財政も大変になっています」

財政強化の為、フリーマーケットや様々な工夫を行っているそうですが、今後安定的な運営を行う上で財政の確立が急務です。

「現在、御代田町の協議体に参加しているが、地域包括ケアシステムを支える組織のひとつでありたいと思っている。」「行政に対してもきちんと物が言える存在として、着実に運営して行きたい。」

と最後に語っていただきました。

解決しなくてはならない課題もありますが、佐久の地で、あの元気な、明るい方々を中心に助け合い活動が着実に広がって行くだろう事を確信して、会を辞しました。

長野市での地域福祉計画策定では大事な視点（地域福祉推進の方針）を確認しました。

1. 対等でお互い様の関係をつくる（双向性）
2. 個別性に併せて多様に取組む（多様性）
3. 身近な地域でよろずなんでも揃える（地域密着・多様性）
4. つながり、協力しあう（連携・協働）
5. 一生を見守り、支え続ける（継続的マネジメント）
6. 無理なく出来ることから始める（段階的・限定的アプローチ）

このことが地域福祉を推進する上でとても大切なことです。

これらを 20 年以上、自然に行われている皆さんに敬意を表します。

文責：新井厚美



かがやきひろば湯福  
「福ふくまつり」での  
利用者さんの作品です。

廃油を利用した手作り石鹼を、受講生の協力で完成！まつり当日に販売しました。館内では作品展等も盛大に行われました。

